

第 5 章 重点的な取組み（平成 27 年 10 月改定）

県では、不易で価値ある教育の実践を重視し、着実にかつ先進的に取り組むことを、かながわらしさの一つとして大切にして、これまで取組みを進めてきました。今後も同様に、時代の潮流を的確にとらえつつ、生涯を通じた人づくりに向けて、かながわらしい取組みを進めます。

第 4 章では、県としての「基本方針」を明らかにし、「取組みの方向」を体系的にまとめました（46～51 ページ参照）。第 5 章では、第 4 章の「取組みの方向」をもとに、今日の教育課題を解決していくため、特に、集中的・横断的に進めていく必要のある「重点的な取組み」を示しており、次のⅠからⅧのとおりです。

Ⅰ. 生涯学習社会における人づくり

すべての人が「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会とかかわる力」を身に付けることができるよう、自分づくりへの支援の充実に取り組みます。

Ⅱ. 共生社会づくりにかかわる人づくり

共生社会づくりにかかわり、すべての人が多様なあり方を認め合い、尊重し、支え合い、参加できるようにするための教育や環境づくりを進めます。

Ⅲ. 学びを通じた地域の教育力の向上

地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及・充実や、活力あるコミュニティづくりを進め、地域の教育力を高めます。

Ⅳ. 子育て・家庭教育への支援

生涯にわたる自分づくりの基盤となる子育て・家庭教育の役割を大切にし、地域・学校など社会全体で、子育て・家庭教育を支援する取組みを進めます。

Ⅴ. 学び高め合う学校教育

生涯にわたる学習の基盤が培われるよう、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育むため、教育課程や学習活動の充実に取り組みます。

Ⅵ. 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり

教育の質を高め、県民の信頼を確立するため、優秀な人材の確保と指導力の高い教職員の育成や、社会の変化に対応した活力と魅力にあふれた学校づくりを推進します。

Ⅶ. 県立学校の教育環境の改善

安全・安心で、質の高い教育を支える県立学校の環境整備を進めます。その際に、生涯学習の場や地域のコミュニティの場としての環境整備にも取り組みます。

Ⅷ. 文化芸術・スポーツの振興

かながわの魅力や地域資源を生かし、自分づくりを支える取組みを進め、かながわの文化芸術・スポーツの振興につなげます。

IV. 子育て・家庭教育への支援

家庭環境の多様化や地域社会の変化に伴い、子育て・家庭教育を支える環境が大きく変化する中、生涯にわたる自分づくりの基盤となる子育て・家庭教育の大切さを認識し、地域・学校など社会全体で支えるような、子育て・家庭教育を支援する取り組みを進めます。

具体的には、経験豊かな地域の大人の協力を得て、子どもたちの放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を行う取り組みを支援します。また、親が子どもに積極的にかかわることができるように、企業への働きかけや、家族のコミュニケーションを深めるための取り組み等を進めていきます。

○ 子どもの社会的な経験の機会の充実

かながわの豊富な人材、物的な資源や様々なネットワークを生かし、地域で子どもの健全な育成を推進するため、放課後における学習や体験活動を提供する「放課後子ども教室*」や「土曜日の教育活動*」の支援等を進めます。

○ 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

次代を担う子どもたちの豊かな成長のため、子育て・家庭教育の大切さをすべての県民が共有し、協力する機運を醸成することが必要です。

そのため、企業の理解と協力を得て、家族で一緒に過ごす時間の確保や子育て・家庭教育の充実、高校生等への就学支援の充実を図るなど、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

また、相手を思いやる気持ちを育み、家族のコミュニケーションが深まるよう、「ファミリー・コミュニケーション運動」を一層推進します。

